

都道府県市民後見人養成事業の概要

都道府県名 大阪府

委 託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ <u>一部委託</u> ・ 委託なし
	委託先名: 社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 委託内容: 下記事業内容のとおり
事 業 内 容	○市民後見人養成カリキュラム検討会(3回) 市民後見人養成のためのカリキュラムについて、学識経験者、専門職団体の代表者、市町村及び市町村社会福祉協議会の実務担当者を交えて検討を行なう。(H23.8.24、H23.10.12(ワーキング・グループ)開催、H24.3 月中に開催予定) H24.3 の内容は、①H23 年度の取り組みについて報告、②厚生労働省から示される予定の「市民後見人養成カリキュラムに係るガイドライン」について、③H24 年度のスケジュール等を予定。 ○オリエンテーション(3 回) 市民後見人を含む成年後見制度について、普及・啓発を図り、併せて市民後見人として活動を希望される方を募集するため、学識経験者及び専門職による講演会を実施した。(H23.7.26、H23.8.20、H23.9.9 の 3 回開催(参加者計 222 名)) ○選考委員会(1 回) 基礎講習受講者の中から、欠席日数、受講態度及び適性等を考慮し、市民後見人として活動するにあたり、実践的な知識や倫理観等の習得を目標に実施する実務講習に進む者を選考する会議を実施する。 (H23.10.12 オリエンテーション修了者の中から基礎講習受講者を決定(25 名) H23.11.5 基礎講習修了者の中から実務講習受講者を決定(19 名) H24.3.17 実務講習受講者の中から修了者及び市民後見人バンク登録者を決定(修了 18 名・バンク登録 16 名) H24.3.24 実務講習修了式・市民後見人バンク登録式)
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	7 月～9 月 オリエンテーション※ 10 月 12 日 選考委員会※ 10 月～11 月 基礎講習 11 月 5 日 選考委員会※ 11 月～3 月 実務講習(施設実習含む) 3 月 17 日 選考委員会※ 3 月 24 日 市民後見人養成講座修了式・市民後見人バンク登録式 ※印のあるものは、大阪府から大阪府社会福祉協議会への委託業務 4 月以降 市民後見人バンク登録者に対して活動支援体制の説明会を開催予定
備 考	※ 本府における市民後見人は、活動にあたり、報酬付与の申し立てを行わないことを前提とする。 ※ 岸和田市における取組みを併せて参照のこと。